

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 50 号

発行

平成21年12月 1 日

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101



第 3 回定例会

平成20年度各会計の決算を認定

平成21年第3回定例会は、8月24日から9月16日までの24日間の会期で開かれました。今議会には町長から、平成21年度一般会計補正予算案をはじめ、各会計予算の決算認定など、25議案が提出されました。各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、各会計予算の決算認定については8人で構成する決算特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

9月16日の最終本会議においては、各議案について、原案どおり可決・承認・同意しました。

12月定例会の日程

- 11月30日 開会
 - 12月8日 本会議（一般質問）
 - 9日 本会議（一般質問）
 - 10日 総務産業常任委員会
 - 11日 建設上下水道常任委員会
 - 14日 文教厚生常任委員会
 - 15日 第二外環状道路等対策特別委員会
 - 17日 閉会
- ※本会議は午前10時から、委員会は午後1時30分開会予定

中学校を視察しました

第二外環状道路等対策特別委員会の委員を中心とした議員10名が、9月14日大山崎中学校建設現場を視察しました。

進捗状況の説明を受けた後、実際に現場を回り現状を確認しました。

主な内容

- こんなことが決まりました(審議結果)..... 2
- 一般質問要旨..... 3～7
- 国に意見書を提出しました..... 8

決算特別委員会を設置し、各会計決算を審査

9月定例会に提案された平成20年度各会計決算11議案は、8人で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。付託を受けた同委員会では、3日、4日、7日の3日間にわたり、町長、教育長、各担当者に詳細な説明や資料提出を求め、慎重に審査を行いました。

各議案については、説明、質疑応答終了後に討論、採決を行い、一般会計決算と水道事業会計決算の2議案については、賛成多数で認定すべきものと、国民健康保険事業特別会計をはじめ後の9議案については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

16日の本会議最終日には、委員長から審査の経過や結果の報告を行ったあと、採決を行い、委員会と同様に一般会計及び水道事業会計については、賛成多数で、後の9議案については、全員賛成で認定しました。

会計	決算額	前年度比較
一般会計	歳入 49億7,927万3千円	-14.1%
	歳出 48億2,747万1千円	-14.8%
国民健康保険事業特別会計	歳入 13億6,340万1千円	4.3%
	歳出 13億9,987万 円	5.2%
下水道事業特別会計	歳入 6億3,247万3千円	-46.4%
	歳出 6億1,635万6千円	-47.2%
老人保健事業特別会計	歳入 1億5,202万2千円	-87.5%
	歳出 1億4,475万3千円	-88.3%
介護保険事業特別会計	歳入 8億9,902万1千円	2.0%
	歳出 8億4,101万3千円	-1.8%
後期高齢者医療保険事業特別会計	歳入 1億7,371万5千円	皆 増
	歳出 1億6,908万8千円	皆 増
自動車駐車場事業特別会計	歳入 2,017万1千円	76.5%
	歳出 1,806万9千円	58.3%
財産管理特別会計(三区)	歳入 5,454万2千円	-2.3%
	歳出 437万5千円	29.6%
水道事業会計	収入 5億4,641万6千円	8.8%
	支出 6億 531万9千円	3.9%

こんなことが決まりました (審議結果)

【承認した議案】

▼専決処分承認を求めることについて

(平成21年度一般会計補正予算(第2号))

【原案可決した議案】

▼国民健康保険条例の一部改正について

▼消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

▼平成21年度一般会計補正予算(第3号)

▼平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

▼平成21年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)

▼平成21年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

▼平成21年度水道事業会計補正予算(第1号)

▼大山崎中学校新校舎建設(建築)工事変更請負契約について

▼大山崎中学校新校舎建設(機械設備)工事変更請負契約について

【同意した議案】

▼大山崎町教育委員会委員の任命について

▼大山崎町自治功労者の表彰について

▼大山崎町自治功労者の表彰について

▼大山崎町自治功労者の表彰について

【認定した議案】

▼平成20年度一般会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度水道事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定

▼平成20年度水道事業会計決算認定

▼平成20年度水産物・労働条件の確保を求める意見書案

決算特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小泉 興洋 |
| 副委員長 | 安田久美子 |
| 委員 | 朝子直美 |
| 委員 | 神原郁己 |
| 委員 | 山本圭一 |
| 委員 | 北村吉史 |
| 委員 | 西林哲人 |
| 委員 | 高木 功 |

(内容は8ページに掲載)

市政を問う

一般

質問

9月定例会では8議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

山本 芳弘議員

Q ハート再生計画に承継している「集中改革プラン」の人員数値目標について
A 総合計画、財政計画と関連づけて、適切に判断する

問 「集中改革プラン」では、

適正な評価ができるようになった段階で、適材適所の職場配置が可能になると考える。

いことである。通常であれば、町長として町民に約束した選挙公約に基づき、「府営水道の受量トン数を3,407トンに設定し、これに基づく浄水場などの施設・整備の計画を立てる」前提の案が当然であるにも関わらず、これらの前提がないまま素案が示されている。(1)町長としての方針が全く示されていない「ビジョン」素案を公表し、パブリックコメントを町民に求められたのはなぜか。(2)方針を示すことができないなら策定業務は中止し、訴訟の結果を見てから策定をすべきではないか。

せて検討し、将来に向けて持続可能な水道事業のあり方を目指すこととし、最終的に従来から主張している1日当たり3,407立方メートルとした。(2)素案の実現に向け最大限の努力をする。
【保育所のあり方に対する提言】

平成22年4月1日における役場正職員数を自然減数により136名にする目標としている。目標実現時には、質が高い職員が一致して力を発揮しなければ、役場機能が低下することが想定される。機能低下を防ぐため、町民、諸機関・団体との力を合わせたまちづくり手法の確立を図る必要があるとあるが、職員対策として、以下のことが極めて重要だと思われる。(1)全職員の評価を上司が行い、町長が評価を当事者に公表するとともに、評価に基づく職場配置を行うことについて。(2)評価に基づく職員研修・指導を行い、職員の質を高める職員個別指導計画の策定について。(3)平成22年度以降の推移を自然減数に任すと、数年先に職員数が100名以下になる。上級職だけでなく中級職も含めて計画的に採用するよう、新規採用計画を併せて数値目標にすべきではないか。(4)技術職の計画的採用と技術職を総括する部長級の技監を設置すべきと思うが、

問 9月は防災月間、食料等の備蓄はもちろんのこと避難場所や経路への確認も被害を最小に食い止めるには大事な役割を担っている。当町では「緊急避難場所誘導電柱袖型看板」を設置しているが、日焼けをしていく全く見えない状況の看板もある。更新すべきではないか。また、

問 この「ビジョン」の特徴は、町長の意志が全く反映していない

問 (1)「大山崎町における持続可能な保育所のあり方に関する提言」に対する町長の基本的な姿勢を聞く。(2)「提言」をまとめたワーキンググループの論議を今後継承させるため、継続を図ることを考えているか。
答 (1)主旨を重く受け止め、尊重する所存である。(2)子育て支援推進協議会で、進捗状況の確認、意見を頂戴したいと考えている。従って、一定の役割を果たしていただいたいということ、区切りをつけたい。

山本 圭一議員

Q 防災関係の案内板が色あせ、役割を果たしていないが
A 安価で、費用軽減を図れる方法を検討したい

問 9月は防災月間、食料等の備蓄はもちろんのこと避難場所や経路への確認も被害を最小に食い止めるには大事な役割を担っている。当町では「緊急避難場所誘導電柱袖型看板」を設置しているが、日焼けをしていく全く見えない状況の看板もある。更新すべきではないか。また、

た、更新に合わせて避難誘導と一緒に住所や広告等も掲載し、当町のイメージアップを図ってみたいかどうか。

ク、矢印の表示が色あせて、ほとんど読み取れない状況となっている。災害対策事業においては、案内板の更新費用が1箇所当たり10万円を超えることから、非常食等の備蓄物資や資機材の購入、ハザードマップの作成といった人命に関わる影響が大きいもの、防災意識の高揚につな

答 (1)人事評価制度については、試行を開始したが、円滑な運用まで相当の時間を要する。しかし、結果を本人に開示し、

答 避難誘導案内板は、災害時の避難所への誘導案内として、平成5年頃に11箇所の電柱に設置したものであり、指摘のとおり経年劣化により文字及びマー

り経年劣化により文字及びマー

り経年劣化により文字及びマー

がるものを優先してきた。今後、案内板の更新に関して、耐久性の高いシールを貼るなどの安価な方法、広告掲載による費用軽減の方法を検討したい。

【広報スピーカー設置について】

問 自然災害時（地震・ゲリラ豪雨等）での「注意喚起」や「避難」等に使用したり、また、時刻に時報のようなチャイムを流し遊んでいる子どもたちへ時間を知らせるようなチャイム、広報スピーカーの設置を考えてみてはどうか。

答 災害発生時に避難勧告や避難指示を行うために、サイレン吹鳴設備を4箇所を設置しているが、音声を流すスピーカーとしての機能を備えていないため、時報等には活用できない。また、学校については、2校が下校を促すために一斉下校のチャイムを放送しているが、帰宅を促すための放送は行っていないのが現状である。現在のところ、新たな放送設備を設置することは考えていない。

【ハート再生計画について】

問 きょうとNPOセンターのファシリテーターを迎えての住民参加型協働研修ワークショップでの状況や成果を問う

答 7月17日、18日にわたって行った内容は、龍谷大学教授

の白石克孝氏を迎えての基調講演に始まり、グループに分かれてのワークショップを行い、活発で自由な討議を行っていただいた。議会議員、町内会・自治会役員、文化活動、自然保護、観光ガイド、国際交流、子育て支援と様々な分野の団体から出席いただいたいき、合計53人の参加規模となった。それぞれのグループには、ファシリテーターが加わり、行政課題はもちろん、環境問題、観光資源の活用、安全・安心のまちづくり、土産品の開発と多岐にわたり熱心に普段からの考えを出していただいた。最後には、グループ発表していただき、課題や到達についての共有も図っていただくと、有意義なひとときであった。討議された内容を具体的に今すぐには施策の実施に結びつけるものではないが、「住民の皆さんとのまちづくり」の手法を機会あるごとに「協働」に関わる施策の実現に向けて生かしたい。様々な情報を町民と共有するとともに、こういった研修会を再度開催して、新たに参加をしていただくこと、「出前講座」・「まちづくり講座」・「タウンミーティング」の開催といった展開へとつなげる、その第一歩としての役割を果たしたものととして、成果を位置づけたい。

堀内 康吉議員

Q 来年は、任期最後の年となるが、町長自身の評価は町民からいただく評価を自分自身の評価としたい

問 来年度予算編成にあたって（真鍋町政の3年と今後の課題）(1)真鍋町政誕生から3年、町長自身としての評価を問う。

(2)来年度予算は真鍋町政最後の総仕上げの予算編成となる。住民の負託にこたえた予算となるよう特別の努力を求めたい。現時点での編成方針、事業計画は。(3)「協働のまちづくり」での手法は、2011年第3次総合計画・第3期基本計画や他の分野でも積極的に生かされるべきだと考えるがどうか。また、先般開催されたワークショップについての評価はどのようなものか。

答 (1)議会の指導を仰ぎながら、地域住民とともに、まちづくりを進め、与えられた役割に全力を尽くしていきたい。そうした中で住民からいただく評価を私自身としても自分に対する評価としたい。(2)基本的な方針等は、来年度予算においても、大きく変わるものではない。極めて厳しい財政環境の中、可能な限り住民への新たな負担増を回避しながら、暮らしの下支えに重点を置くという視点に立って、編成にあたる考えである。具体的な事業計画を現時点で言うことはできないが、予算的な

かで最大の効果を上げるよう留意しながら、果すべき役割や施策・事業のあり方、方向性等について十分検討したうえで、住民の声に耳を傾け、行政執行にあたっていきたい。(3)「協働のまちづくり」の観点からも計画策定へのプロセスに「協働」の手法を可能な限り取り入れていきたい。既に主要な施策や計画づくりの際には、素案の段階で公開するとともに、パブリックコメントを募集し、意見を頂戴している。今回の第3次総合計画・第3期基本計画の策定にあたっては、プロセスに、町民ア

ンケート等の実施はもちろんだが、ワークショップの開催なども行うことで、意見、発想などを広く頂戴しながら進めたい。議論いただく場を広げることで、策定のプロセスに「協働のまちづくり」という手法を生かしていきたいと考えている。また、先般開催されたワークショップは、こういった研修会を再度開催して、さらに新たに参加をしていただくこと、「出前講座」・「まちづくり講座」・「タウンミーティング」の開催などの展開へとつなげるなど、第一歩としての役割を果たしたものととして、

その成果を位置づけたい。

【保育所WGの答申について】

問 前答申の民間委託を廃した公設公営維持の答申は積極的であり、住民から見ても歓迎すべきもの。一方で関係職員の不納得が。民主的議論を尽くしたうえでの実施を。(1)答申をどう受け止めているか。(2)関係職員との合意形成について、どう考えるか。(3)保護者への説明も必要と考えるが、いかがか。

答 (1)諮問に沿った対応策について、提言としてとりまとめたいただいたと認識しており、重く受け止め、持続可能な公立運営の確立に向け、進めていきたい。(2)当然反映されるべきものとの認識に立ち、保育士の参画も得て、様々な現場からの声がでてきたことは、提言書から十分伺えるところである。具体的な実施に際しては、必要に応じて、関係職員との協議をしていきたい。(3)本質が変わるものではなく、新たなサービスの展開を前向きに検討する方向性が示されているもので、特に必要であるとは考えていないが、必要に応じ保護者会との懇談の機会等を通して説明していきたい。

高木 功議員

Q 職員に対する指導が足りないのでは
A チェック体制の再点検を指示した

問 「長寿苑盆踊り」案内状の2度のミス。町長は職員に対してどのように指導されているのか。

答 案内した「長寿苑盆踊り大会日程表」に記載ミスの不手際があったことについては、迷惑をかけたことをお詫びする。

この件に関し、直後に担当の健康福祉部長から報告を受け、今後の事務執行にあたっては細心の注意を払うよう促すとともに、同様のミスを繰り返すことのないよう、チェック体制の再点検を指示したところである。

【阪急新駅について】

問 「都市再生整備計画」策定の進捗状況を問う。

答 素案については、6月議会で配付しているところである。北部地区だけではなく下植野地区等も含めた広範囲な地域において計画し、具体的な事業は、該当事業を抽出、絞り込み、基幹事業として阪急新駅・(仮称)長岡京ICとの接続に伴う側溝改修を中心とした道路整備や歩道整備事業、一部拡幅改良事業などを計画している。これらの内容をもって、京都府の6月の概算要望では、事業費を抜いたヒアリングを受けた。内容やその事業について国・府と詳細の

協議・指導を受け、案として住民への周知や議会への報告を経て、10月には交付金申請を行い、実施に向けた努力をしている。

【地域の自主防災と防災会議について】

問 (1)自主防災組織をどのように取組んでいくのか。また、現状はどのような状況なのか。

(2)防災会議を設置されマニュアルを作成しているが、佐用町のように実際に起されれば不可抗力など予想もしなかったことが起こる。そこで、町長はどのような認識を持っているのかを問う。

答 (1)災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限に止めるため、初期消火や被災者の救出・救助、情報収集など大変重要な役割を担っていただくことなどに鑑み、組織設立のための取り組みを進めてきた。説明会や、出前講座を実施して、「自主防災組織活動マニュアル」を配付し、必要性、設立のための手順、平常時、災害時の活動など説明させていただいた結果、平成21年7月現在、14団体(組織率15%)の自主防災組織の設立となった。そして、去る7月14日には、各組織の役員に参加いただき、自主防災組

織連絡会議を開催して、今後の取組み方・訓練の仕方などの説明をさせていただいた。各自主防災会からは、紹介・取組状況などの報告を受け、活発な意見交換の場となり、有意義な会議となったところである。そういった中で、地域でできる防災訓練などの実施や公共施設に防

小泉 興洋議員

Q 京都府道等も含めた、町内の道路整備について
A 関係機関との、協議を重ねていきたい

問 西京高槻線、円明寺茶屋前交差点整備に係る進捗状況について。(1)交差点整備に向け、京都府との協議状況を問う。(2)信号機設置の有無は。

調子八角交差から大山崎中学校交差を通り、側道を利用、円明寺茶屋前交差から現府道に接続されるが、その時点での主要道路はどちらになるのか。

問 五位川交差点近辺の拡幅整備計画を早期に事業化するよう府に申し入れては。(1)昔に府道五位川から南方の拡幅計画の説明が、町、隣接土地所有者に

案を京都府で作成され、公安委員会協議も、まだ不確定要素があるが、ほぼ内諾を得たと聞いている。今後、付近住民への説明と理解を経て詳細設計に入るものと考えている。(2)概略設計案において設置できるものと聞いている。

【高架橋両側通行の早期実現】

問 (1)現行交差点内の通行を道路案内標示等により、北行車両を高架橋から町道1号線へ自然誘導する対策を考えてはどうか。(2)大山崎大枝線が長岡京市

災害庫の設置を予定しているが、各防災組織への補助についても検討したい。(2)ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的集中豪雨の被害が、全国的に多発している。町域内には、桂川があり、支川として、小泉川・小畑川がある。これらの河川には、水防活動の行動基準となる水位や、はん濫の危険を伝え避難等呼びかける基準となる水位が、各河川に設定されている。こうした情報を、国

土交通省・京都府から提供を受けるとともに、パトロール等による監視活動、気象庁からの各種情報により、住民に危険が迫っていると判断した場合、災害対策基本法第60条に基づき避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令することとなっている。いずれにしても、住民の生命又は身体を災害から保護するため、的確な判断をしなければならぬと強く認識している。

五位川交差点近辺の拡幅整備計画を早期に事業化するよう府に申し入れては。(1)昔に府道五位川から南方の拡幅計画の説明が、町、隣接土地所有者に

いて検討が必要であるし、1号線が未整備であること、沿道への安全面・環境面での課題があると考えているが、高架橋の両側通行を可能とする一案として、京都府と協議したい。(2)役場前府道から町道東西線の東方向が優先道路、つまり主要道路となると考えられる。このことと関連して、第二外環状道路の整備による条件の変化を契機として、東西線の両側通行を検討し、京都府と協議していく。

説明が、町、隣接土地所有者にあって聞いていた。その話の内容はどうであったか。(2)五位川から南150メートル位の府道が狭い。京都府に対し拡幅計画の前倒しを強く要望してはどうか。(3)五位川交差点を府の予算で拡幅、整備をお願いする中で、電話、ガス、下水道管等が通っている。これらすべてを移設しなければならぬが、予算的にはどれ位かかるのか。

問 (1)平成5年頃に京都府において拡幅整備の計画をたられ、隣接土地所有者と交渉した

答 (1)平成5年頃に京都府において拡幅整備の計画をたられ、隣接土地所有者と交渉した

経過があると聞いている。(2)順次、改良や歩道整備、また側溝改修等を実施され、現在のところ旧役場前付近の工事を着手いただいている。しかし、質問の箇所のほか、数々の箇所が残っている。複数事業の実施は難しいとのことであるが、緊急性や早期実現性などを検討し、早期に位置づけて計画・事業実施いただけるよう協議していく。

(3)西日本電信電話株式会社のケーブル管、大阪ガス、町の上水道管の配水管、下水道管が埋設されている道路改良等の場合は、基本的に占有者が移設することとされている。詳細設計がない段階で、占有物件の移設が必要か等明らかではないので、費用の算出は困難である。仮に全て移設が必要となった場合は、少なくとも数千円以上になるのではないかと思っている。

【職員の規律ならびに的確な姿勢を求める】

問 重要事案が各課単位で処理され、議会に対し事後報告が多すぎる。ルールの重視を望む。
答 適切な判断を定められたルールに基づいて行い、適正かつ円滑な事務執行に努めるよう、徹底するとともに、組織自体が効果的に機能しているか常に点検確認していきたい。

渋谷 進議員

Q 補正予算を含めた行政としての不況対策は
A 国の追加経済対策の実施と合わせ、町の独自制度も取り組みを進めている

問 不況対策と9月補正予算について生活・営業の下支えの視点からの政策決定はいかにあるべきか。(1)小口融資の創設について。(2)エゴマ産業化の可能性調査。

答 国の追加経済対策である「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」事業等の取り組みを早急に進める必要があるため、対象となる事業経費など、緊急性・必要性の高い項目を計上し、取組みを進めようとしている。地域経済と次世代支援をはじめとする住民生活の下支えなど、地域の活力を活性化する視点に立って、その運用を進めていきたい。(1)生活資金の貸付については、町独自の貸付金制度として、くらしの資金貸付がある。昨年まで年2回の受付であったが、本年度から4回に拡大したところである。また、ふくし資金貸付として、通年で随時に受け付けており、両資金とも社会福祉協議会に委託して行っている。また、京都府の生活福祉資金貸付がある。十分に住民の相談を受けて、関係機関と連携を図りながら、活用について案内したいと考えている。その中で、必要に応じて対応策についても検

討を進めたい。(2)近年、リノレン酸をはじめ、体脂肪の燃焼を助ける効果がある成分が含まれていることが分かり、注目されてきた。生産を体験していただく、「エゴマ丸ごと」体験事業を実施する一方で、灯明セットの開発を試みるなど、取り組みを進めているところである。料理のレシピの作成や、他の作物との収益比較など、産業化の可能性について、生産農家をはじめ府農業改良普及センター、JA京都中央、商工会等と連携し、研究していきたい。

問 防災対策としての公共施設への雨水貯蓄槽の検討について。
答 施設の機能を損なわない範囲での設置が可能なのかといった可能性について調整をしていきたいと考えている。先進事例など研究調査していきたい。

【阪急バリアフリー工事の進捗】
問 阪急バリアフリー工事の進捗状況は。
答 平成21年度に実施される工事としては、駅構内の階段改築工事、ボックスデッキ工事、ホームの通路延伸工事、電柱基礎工事などであると聞いている。乗降客や、地域住民への影響が考えられることから、周知を充分行っていたり、安全対策には万全を期していただくようお願いしたところである。

【非核平和の取り組みについて】
問 非核平和都市宣言の街・大山崎町としての非核平和への取組みについて。
答 毎年8月に庁舎ロビーで

「平和パネル展」、また歴史資料館では、「平和のいしずえ展」を開催し、これまで世界の保有国が行ってきた核実験などに対しては、町長と議会議長名のもとに、抗議文を送付するなど、非核・平和に対する姿勢を強く示してきた。また「広島平和記念式典」への町民派遣及び「平和の折鶴」の募集と奉納を行っており、広報誌でも紹介している。広島、長崎市長の呼びかけによる「平和市長会議」に近隣の自治体とともに本町も加盟をしたところである。これらの事業を継続し、さらに平和の大切さを伝える機会を作っていくかなければならないと思っている。

【防災対策としての雨水貯蓄槽】

北村 吉史議員

Q 環境循環型社会の構築に対する町長の考えは
A 「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会実現を目指す

問 循環型環境対策及びエコの取り組みについて提言をし、町長の考えを問う。(1)雨水の有効活用(家庭の屋根に降る雨水をタンクに貯めて散水用の水に使用するなど)とエコの取り組みについて(2)各家庭のタンクに貯水することにより、洪水対策の一助となると考えるが、本町

は茶屋前・鏡田などの低地が多く防災対策にもつながる。(3)約10万円程度で工事が可能であり、上水を散水用に使った場合のコストを45年で回収可能である。環境にも優しく、太陽光発電と比較しても安価で普及が可能である。助成の考えと環境循環型社会の構築をどう考えるか。

答 (1)(2)エコ活動の一環として有意義であるし、水資源保護、ヒートアイランド対策、河川水位の上昇緩和という防災上も、効果が期待できると考える。(3)助成制度については検討したい。また、環境循環型社会については、「大山崎町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、物質循環

を確保して、天然資源の保全や環境負荷を低減する循環型社会の実現を目指している。

【保育所と北部地区整備】

問 保育所のあり方と北部地区、阪急新駅周辺整備に関して問う。(1)4つの提言になっており、検討会ワーキンググループには難しい問題に対し大変なご苦労をかけたと思うが、将来の人の流れの変化が入っていない。これは答申を求めた側が新駅に関する十分な情報を出していないのではないかと思う。(2)将来を考え、長岡京市との新駅周辺の道路問題を含め、様々な問題に対してトップの協議を要望してきたが、昨年9月議会以降協議をされたのか。また、親の立場で保育所ニーズを見た場合、新駅周辺に保育所があれば大変便利と言う保護者の意見をよく聞く。北部開発構想にどのような取り組みでいくのか。

答 (1)現状における保育所の持続可能なあり方の検討を求めたので、新駅に伴う開発等によるニーズの動向や、少子化の影響について諮問には盛り込んでいない。将来的には、様々な要素を加味し、見直しが必要になってくることもあるかと考える。(2)必要性について十分に認識しているが、具体的な協議はしていない。今後、必要度など

を吟味した上で行う。また、新駅周辺の道路問題については、府道奥海印寺納所線について、京都府に要望し、都市再生整備計画(素案)では、目標に「(それと)新駅の整備を契機とした生活と交通の利便性が高いまちづくりとし、道路や歩道整備事業、一部拡幅改良事業などをあげ、計画している。

【水道問題について】
問 (1)公約はいつ実現可能なのか。(2)現在、乙訓2市1町は共通の課題解決にむけ、環境衛生組合、福祉施設事務組合、消防組合を組織されている。そこで提言する。水道事業の一部事務組合を結成し、同時に各事務組合の総務部門を完全統合し、乙訓全域の水道事業の一元化・広域化を図り、全体の黒字を目指す方法を取るべきではないか。また、収益の一部を按分配分し累積赤字の返済計画を立てることも可能ではないか。

答 (1)司法判断の結果によって、一定の方向性を見出す段階に至るものと考えている。(2)乙訓水道事業広域化調査会がまとめた「乙訓二市一町水道広域化に関する調査報告について」では、2市1町とも給水原価に占める受水費の負担が大きいことから、早期の経済効果は期待できないという結果となった。

神原 郁己議員

Q 裁判を含めた水道事業について、住民に対する説明を求める
A 判決が出た段階で、経過を一定整理し住民にお知らせしたい

問 9月30日に水裁判のクライマックスともいえる証拠調べが町長出廷のもとで開催され、12月4日には結審を迎える。3月議会にて裁判についての住民への説明責任を果たすよう求め、「5月には水道便りなど発行して、住民に説明していきたい」との答弁を得たが、約束は守られていない。裁判で双方の主張が出尽くした以上、双方の主張を紹介することは可能か。

水道料金の値下げに向けてどう取り組んでいるのか、住民に説明すべき。(1)3月議会にて約束された水裁判をめぐる状況について、水道だよりの発行を求めたい。いかがか。

水道ビジョンのパブリックコメントが行われたが、全体としては知られていないのが実情。水道行政を進めていく上で、住民理解は不可欠である。(2)水道ビジョン(案)及び水道ビジョンの公表に当たっては、住民説明の観点からも工夫し、水道事業の現状と課題、そして水裁判を通しての展望を率直に語るべきだと考えるが、どうか。

現在発表されている水道ビジョン(案)によって、基本水量が3,407トンであれば黒

字経営となること示されたが、6月議会でも議論になった水道会計の健全化と水道料金値下げのバランス問題が残されている。

(3)そこで提案だが、水道会計の健全化については、町長就任以前と以後を区別することが水道料金値下げとのバランス論で重要ではないかと考える。どうか。

答 (1)12月に結審し、その後判決が出ることになるので、その段階で一定の整理をした上で、お知らせしたいと考えている。なお、この間、ホームページで、概要と準備書面・証拠書類等を掲載している。(2)現状と将来見通しを分析・評価をしたうえで、将来像として「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」を長期的な政策目標とし、実現のための方策等を示すものとして、「水道ビジョン」の素案を作成し、パブリックコメントを実施し、鋭意、整理している。施設については、水道基幹施設の耐震化や老朽配管の更新整備が求められている。平成30年度を計画目標年度として総額11億2千万円の事業を予定している。厳しい資金繰り解決にとって、裁判の行方が大きく関連する。同ビジョンは、健全化が可能と

なる府営水道の基本水量を3,407立方メートルとして作成しているが、これを7,300立方メートルで試算すると、経営の破綻は必至である。(3)指摘の問題に深くかわる基本水量については、司法の場で係争中であり、どのように判断されるか注意深く見守っている。

【多目的広場の水道施設について】
問 多目的広場の利用者から水道施設が必要との要望が出されている。西側のノバト公園には水道の蛇口があるが、ホースで水道を引こうと思うと西国街道を横断しなければならぬ。現場はネクスコが所有しているので話し合いは必要だが、町の活用できる施設であり、意向は尊重されるはずだ。直近の夏目の住宅からはわずか30メートルほどなので、費用も100万円程度あれば可能かと考える。多目的広場に水道施設を設置していただきたい。いかがか。

答 手洗い等の利用であれば、隣接するノバト公園をご利用いただくことができるので、お願いしたい。

問 府道を渡るのは子どもの安全上問題ある。再考を。

国に意見書を提出しました

公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書

公共事業においては、「契約時に労働者の賃金を明らかにし、その賃金が確実に労働者に支払われる」制度の確立が求められる。

昨年以来の世界的な不況の中、ますます厳しくなる経済状況の中、放置してれば、公共事業の質の低下が広がる恐れもあり、早急な解決が求められる。

すでに、国においては、平成12年「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の制定時に、「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行なわれるよう努めること」という附帯決議が採択されており、この決議事項を実効ある施策とすることが求められる。

よって、国におかれては、下記の事項を実施されるよう、強く要望する。

1. ILO94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を批准し、公共関連事業や官公需に関わる労働者の賃金・労働条件を適正に確保する「公契約法」を早期に制定すること



▲鳥取県 日吉津村



▲鳥取県 大山町

議会運営委員会では、11月に本町よりも議会改革についての取り組みが進んでいる鳥取県日吉津村、大山町を視察しました。

先進地の事例を参考に、議会改革を進めていきます。

議会改革に
取り組んでいます

教育委員の任命に同意しました

教育委員会委員に 塩見 正弘氏

平成19年6月に前教育委員の任期満了による退任の後、不在となっていた教育委員に塩見正弘氏（62）を任命することに同意しました。

塩見正弘氏は、後日開催された臨時の教育委員会において、教育長に任命されました。

京都地方税機構議会議員に 北村 吉史 議員

先の第2回定例会において、設置についての規約案を可決した、京都地方税機構の議会議員に、北村吉史議員を選出しました。

自治功労者の表彰に同意しました

大山崎町表彰条例に基づき、大山崎町消防団長として、町行政に貢献いただいた、平井豊氏、川田登氏、小泉博氏を自治功労者として表彰することに同意しました。